

入札公告

条件付一般競争入札を実施するので、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会財務会計規程（令和5年1月30日施行）第24条及びむつ市契約規則（平成16年むつ市規則第2号）第4条の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月3日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会

会長 山本 知也

1 競争入札に付する委託業務

- （1）業務名 青の煌めきあおもり国スポセーリング競技会大平マリーナ門扉撤去等業務
- （2）履行場所 大平マリーナ地内
- （3）業務期間 契約締結日の翌日から令和8年10月15日（木）まで
- （4）業務概要 青の煌めきあおもり国スポセーリング競技会において、競技艇の出艇・帰艇の往来に支障のある既存の門扉の撤去及び原状回復業務

2 入札参加資格

- （1）入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。
 - ア むつ市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - イ 青森県内に本社・本店・支社・支店・営業所を有していること。
 - ウ 同一の案件に係る他の入札参加申請者と一定の資本関係又は人的関係のある者でないこと。
 - エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - オ むつ市指名競争入札参加資格者指名停止要綱（平成24年むつ市訓令甲第5号）による指名停止を受けていないこと。
- （2）入札参加資格を有する者が、当該申請を行った後、（1）に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、その者は入札に参加できない。
- （3）提出期限までに提出書類を提出しない者は入札に参加できない。

3 入札参加申請及び入札の同時実施（非参集型入札）

入札参加を希望する者は、入札参加申請及び入札を同時に行うこと。

4 入札参加申請書、入札書等の提出方法

入札参加を希望する者は、（1）に掲げる提出資料を持参又は郵送（別紙「非参集型入札の実施について」参照）で提出すること。

(1) 提出書類

ア 入札書（様式第4号）及び積算内訳書（任意様式）

※業務委託名及び会社名を記入した封筒（以下、「中封筒」という。）に封入し、のり付けして封印すること。

イ 条件付一般競争入札参加申請書（様式第2号）及び資本関係・人的関係に関する調書（様式第3号）

※中封筒とともに、業務委託名及び会社名を記入した封筒（以下「外封筒」という。）に封入し、のり付けして封印すること。

ただし、資本関係・人的関係に関する調書（様式第3号）は該当する場合にのみ提出すること。

(2) 提出部数 1部

(3) 提出期間 令和8年6月3日（水）から令和8年6月29日（月）まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前9時から午後5時まで

(4) 提出場所 〒035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会事務局

（むつ市市民生活部国スポ・障スポ推進課内）

(5) 提出時の注意

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ むつ市契約規則第6条に規定する入札者心得書を遵守すること。

5 開札を行う日時及び場所

(1) 日 時 令和8年7月1日（水） 午前9時30分から

(2) 場 所 むつ市役所 第2会議室

(3) 入札回数 3回を限度とする。

(4) 開札の傍聴をすることはできないものとする。

6 質疑応答

質疑がある場合には、次の手順により提出すること。

(1) 提出方法 質問書（様式第1号）により、電子メールで提出すること。なお、電子メールの提出にあたっては、件名を「セーリング競技会大平マリーナ門扉撤去等業務に関する質問」とし、必ず電話で送信した旨を伝えること。

(2) 提出期限 令和8年6月24日（水）午後5時まで

(3) 提出先 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会事務局
（むつ市市民生活部国スポ・障スポ推進課内）

電子メール：kokuspo2026@city.mutsu.lg.jp

(4) 回答方法 令和8年6月25日（木）までに、質問者に電子メールで回答するとともに、質問者名等を伏せた形で青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会のホームページ

に公表する。

(5) その他 提出期限を過ぎた者又は指定した方法以外での質問は一切受付しない。

7 入札参加資格の確認等

入札参加資格がない者には、令和8年6月30日（火）までに電話で連絡する。

8 入札保証金

むつ市契約規則第7条第2号の規定により免除とする。

9 契約保証金

落札者は、契約締結に際し、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付又は契約保証金に変わる担保の提供をしなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは契約保証金の納付を免除する。

- (1) 保険会社との間に当実行委員会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2か年の間に国又は地方公共団体とその種類又は規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

なお、この場合において、落札者は、入札（契約）保証金免除申請書（様式第5号）を提出しなければならない。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- (1) 当該入札に係る資格のない者
- (2) 当該入札について不正行為を行った者
- (3) 入札書及び積算内訳書を中封筒に入れていない者
- (4) 本業務委託名とは異なる業務委託名を記入した入札書又は積算内訳書を中封筒に入れている者
- (5) 本業務委託名、入札参加者の商号名及び代表者氏名の記入並びに使用印の押印がない入札書又は積算内訳書を中封筒に入れている者
- (6) 積算内訳書の積算価格と入札書の入札金額に差がある者
- (7) 入札金額、氏名及び印鑑について、誤脱及び判読不可能な記載がある者
- (8) 1人で2以上の入札を行った者
- (9) むつ市暴力団排除条例（平成23年むつ市条例第18号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等又はこれらの者と密接な関係を有する者

11 入札中止

次のいずれかに該当するときは、入札を中止する。

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ったと認めるとき。
- (2) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が共謀、結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。

(3) 業務委託の廃止又は変更の必要があると認めるとき。

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじを実施する日時、場所等は、該当者に電話で連絡する。
- (3) 落札者が決定した場合には、直ちにその旨を連絡する。

13 落札者の決定の取消

落札者に決定した時から契約締結の時までの間に、落札者が次に掲げる要件に該当するとき、又は当概要要件に基づき、むつ市から指名停止措置を受けたときは、落札者の決定を取り消すものとする。この場合において、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会は、一切の損害賠償の責を負わない。

- (1) 賄賂、独占禁止法違反、競売入札妨害又は談合に係る要件
- (2) 暴力団との関係に係る要件

14 その他

入札関係書類について

入札公告、仕様書、様式等の入札関係書類は、公告日より、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会のホームページ (<https://www.city.mutsu.lg.jp/kokuspo/>) 「入札情報」に掲載する。

15 留意事項

- (1) 入札参加に関するすべての書類の作成及び提出に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、発注者は入札参加者に無断で本入札以外の目的で提出書類を使用しない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効とし、入札参加者は失格とする。

16 問い合わせ先

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会事務局

(むつ市市民生活部国スポ・障スポ推進課内) 担当：砂子

電話 0175-22-1111 (内線2484)

FAX 0175-22-5825

電子メール kokuspo2026@city.mutsu.lg.jp